

ＪＡ前橋市 女性の活躍に関する公表事項

令和 7 年 9 月

女性活躍推進法に基づき、女性の活躍に関する情報を公表します。

1. 採用した労働者に占める女性労働者の割合

男 性	1 8 名
女 性	1 2 名
合 計	3 0 名
女性割合	4 0 . 0 0 %

※算出基準

対象期間 令和 6 年 3 月 1 日～令和 7 年 2 月 2 8 日

2. 男女の賃金の差異

(男性の賃金に対する女性の賃金の割合)

全労働者	5 4 . 8 %
正規職員	7 5 . 9 %
非正規職員	4 3 . 4 %

※算出基準

対象期間 令和 6 年 3 月 1 日～令和 7 年 2 月 2 8 日

賃 金 基本給、役付手当、超過勤務手当、賞与等を含み、退職手当等を除く

対象職員 全労働者 (男性：3 0 4 名・女性：2 8 0 名)

正規職員 (男性：2 6 4 名・女性：1 3 8 名)

※臨時フルタイム労働者を含む (男性 9 名・女性 2 7 名)

非正規職員 (男性：4 0 名・女性：1 4 1 名)

3. 男女別の育児休暇取得率

男 性	5 7 . 1 %
女 性	1 0 0 . 0 %

※算出基準

対象期間 令和 6 年 3 月 1 日～令和 7 年 2 月 2 8 日